

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	
赤十字アルブミン20%50ml、クロスエイトM500単位	東京都新宿区戸山1-21-1 国立国際医療研究センター 総長 桐野 高明	平成23年4月1日	公益財団法人 献血供給事業団 東京都江東区辰巳2-1-67	当該製品を提供できる唯一の機関であり競争の余地がないため。 会計規程第39条第4項	-	93,955,554	-	0	公財	国所管	-	戸山 単価契約	当該製品の購入はセンターの業務に必要不可欠である。また、当該製品を提供できる唯一の機関でありことから随意契約になることはやむを得ない。	有
放射性医薬品(Ga-67クエン酸ガリウム-Ga67注射液37MBq外142件)	東京都新宿区戸山1-21-1 国立国際医療研究センター 総長 桐野 高明	平成23年4月1日	公益社団法人 日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	国内唯一の放射性医薬品販売機関であり競争の余地がないため。 会計規程第39条第4項	-	84,952,140	-	0	公社	国所管	-	戸山・国府台 単価契約	当該製品の購入はセンターの業務に必要不可欠である。また、当該製品を提供できる唯一の機関でありことから随意契約になることはやむを得ない。	有
医療用線源(50011 オンコシード(Ir-125治療用線源11.0MBq外3件)	東京都新宿区戸山1-21-1 国立国際医療研究センター 総長 桐野 高明	平成23年4月1日	公益社団法人 日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	国内唯一の放射性材料販売機関であり競争の余地がないため。 会計規程第39条第4項	-	12,390,000	-	0	公社	国所管	-	戸山 単価契約	当該製品の購入はセンターの業務に必要不可欠である。また、当該製品を提供できる唯一の機関でありことから随意契約になることはやむを得ない。	有
クロスエイトM1000単位	東京都新宿区戸山1-21-1 国立国際医療研究センター 総長 桐野 高明	平成24年2月1日	公益財団法人 献血供給事業団 東京都江東区辰巳2-1-67	当該製品を提供できる唯一の機関であり競争の余地がないため。 会計規程第39条第4項	-	27,165,600	-	0	公財	国所管	-	戸山 単価契約	当該製品の購入はセンターの業務に必要不可欠である。また、当該製品を提供できる唯一の機関でありことから随意契約になることはやむを得ない。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。